

令和6年大口町教育委員会4月定例会議

令和6年4月23日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 令和6年度当初予算について

(3) 令和6年度大口町学校評議員の委嘱について

(4) 大口町社会教育委員及び大口町スポーツ推進委員について

日程第5 その他

(1) 小中学校長等の教職員評価制度苦情委員会について

(2) 大口町教育委員会後援名義について

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

委 員 丹 羽 力 也

説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 大 野 佑 樹

学校教育課長補佐 安 藤 智 子

生涯学習課長 兼 松 昌 史

学校教育課長 三 輪 典 幸

学校教育課長
補佐兼指導主事 豊 永 友 則

学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長 鈴 木 加 代 子

◎開会

○松井生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 それでは、日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

先般、3月の中旬ぐらいの会でしたので、それから1か月以上が経過し大変いい気候になってきました。それでもこの時期、花粉症、それから黄砂があり、1日のうちの温度差が激しいということで体調を崩している児童・生徒もかなりいるということでありまして、またインフルエンザ、それから新型コロナでまだまだはやっているということで安心できない、そんな状況であります。学校につきましては、小学校が4月4日の入学式、5日の始業式、中学校が4月5日の入学式、始業式ということで、新しい年度が順調に始まったというふうに校長先生方から報告を受けております。

特に新年度になるに当たっては、クラス数がどれだけかということがとても大事なことでして、南小学校の新2年生につきましては、本当に児童が1人移動があったら大変なことになるという状況で心配をしておりましたが、今年度については全て2学級で進めることができるということでちょっと安心をしました。

それから、報告を受けている事案としましては、4月の初めですが、担任の先生が展示物の作業をやっている中で足を踏み外して転んだということで報告を受けています。

それからもう一つ、児童のほうでは、中学校1年生の自転車通学者の子が右折のところで自動車と接触をしたという報告を受けております。この件につきましては、今のところ、もう1週間以上たっていますけれども、大きなけがはなかったというふうに聞いておりますし、それから相手の自動車の運転手のほうが誰か分からないという報告を受けておりまして、とりわけ新1年生で自転車に乗るような子について、交通安全をさらに一層呼びかけていきたいなというふうに思っております。

それから、4月18日には全国の学力・学習状況調査が行われましたけれども、それぞれ各学校、トラブルもなくスムーズに実施できたというふうに聞いております。

それから、その後、新聞にも問題等が出ておりましたが、ちょっとやってみました。私がやってみたわけですが、小学校の国語の中でこんな問題がありました。フィルターバブル現象。フィルターバブル、泡ですね。バブル現象という。こういうのは中学校3年生の国語に出ておりました。私はこんな言葉を初めて聞いたんですけども、委員の皆さんどうですか。御存じでしたか。

これどういうことかという、私が例えばインターネットを使って、野球が好きで、中日ドラゴンズのファンですので、中日ドラゴンズの記事ばかり探して検索とか閲覧をやるとすると、私のところに集まってくるのは中日ドラゴンズの情報が多く蓄積されてくるということですね。そうすると、巨人のことや阪神のことはなるべく少なくなっていくということだというふうに理解をしています。だから、今ですと、大リーグの大谷選手のことがいっぱい報道されているんだけど、それを拾い集めたり何かすると、そういう情報ばかりが入ってきて、ほかの日本選手の活躍とかそういう情報には疎くなっていくというふうに捉えていいと思うんですけども、こういうフィルターバブル現象というのを資料を使って、多人数でそういうことの是非について議論をするという問題が出ておまして、本当に学力という考え方が本当に変わってきているなあというふうに思いました。

数学なんかですと、これも習った覚えがなくて知らなかったんですけども、箱ひげ図を使った問題を解くというので、箱ひげ図というのはちょっと前に出てきたんですかね。四角いやつがあってこういうふうになっているやつで、それを読み取るということなんですけれども、本当に昔の学力という、先生に教えてもらって覚え込んで知識の型というのが学力という時代から、もう本当に世の中が、学力観が変わりよると。そしてそういう学力じゃないとこれから本当に大変なことになるということ、今年も学力状況調査の問題から感じることができました。

それから、大口町には子どもたちの健全育成とか居場所づくりということで活躍している組織がありまして、その一つに大口中学校を中心におやじの会というのがあります。これにも出てきました。子どもたちと親子料理教室をやったり、清掃活動をやったりする会です。

それからもう一つは、大口町少年少女発明クラブという組織がありますが、総会に代わるものとして理事会というのがありまして、私もその一員に加わっていますので、そういう会にも参加したりしてきました。

それから4月16日には、丹葉地方教育事務協議会というのが大口町の健康文化センターで開催されました。最初の会でしたけれども、水谷委員が今年度会長ということでデビューをされて万雷の拍手で開始がされまして、1年間またよろしくお願ひしたいと思います。

それからあと協議事項としましては、学校教育研究委員会の委員の委嘱とか、教科指導員の

委嘱とか、それから令和6年度、令和7年度の研究職についてが協議事項でありました。

それから、事務局のほうでは事務職員の役割分担についてとか、重点目標、事業計画、行事予定等についての説明、報告がありました。

報告事項としましては以上でございます。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長のほうで取り回しをお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名しますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第11号について説明いたします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和6年4月23日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

申請書を御覧ください。

申請者は、防災ボランティアD・サポート丹羽です。

事業名は、親子防災講演会。

目的及び事業の概要といたしましては、大災害から子どもたちが生き延びるすべを身につけることを目的といたしまして、大口町北防災センターにおいて小学生が親子で避難所をつくるというものです。

開催日は6月8日土曜日、場所は北防災センター。

対象者は、小学生親子を中心に防災に興味のある方で、30から50家族、人数にして100人ほどを予定されているということであります。

次ページ以降には、本事業のチラシ、収支予算書、そして令和5年度の組織構成及び会則を

添付しておりますので御確認をください。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、後援名義の使用について許可でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第11号の後援名義の使用につきまして許可をお願いをいたします。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第12号について説明いたします。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和6年4月23日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

申請書を御覧ください。

申請者は、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会です。

事業名は、家庭教育講座～お子様への効果的な褒め方、注意の仕方～。

目的及び事業の概要は、社会貢献事業の一環といたしまして、子育て世代に役立つ講座を開催することを目的として、子どもの脳の発達段階や個性、才能に合わせた子育て方法が分かる講座を開催するというものであります。

期日につきましては、6月11日火曜日、大口町のほほえみプラザにおいて、そして6月26日の水曜日、扶桑町社会福祉協議会の研修室で2回の開催を予定されているようです。

対象者は、子育て中のお母様方で、最大15人を予定されているということです。

次ページ以降につきましては、収支予算書、会則、そして昨年度、江南市において開催されました事業のチラシ、こちらを参考として添付しておりますので御確認ください。

以上で議案第12号の説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので後援名義の使用について許可でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第12号の後援名義の使用については許可をお願いします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

まず1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(1)の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、6つの事業について使用許可をいたしまして、2件について実績報告がありましたので報告させていただきます。

内容については資料のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かあれば。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは2点目、令和6年度当初予算について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(2)の令和6年度当初予算について説明いたします。

資料といたしましては、お手元に令和6年度予算に関する説明書と令和6年度歳入歳出予算の概要、少し分厚いものですが、2種類配付させていただいております。

説明につきましては、令和6年度予算に関する説明書を用いて説明をさせていただきます。

まず初めに、令和6年度の大口町の一般会計予算、こちらは予算の説明書の5ページ、6ページになりますけれども、歳入歳出ともに108億円です。

このうち教育費につきましては、6ページにありますとおり11億5,942万円、これは前年度比で8,680万円の増額となっております。教育費の予算の割合といたしましては、全体の10.7%ほどとなっております。

続きまして、生涯教育部の主な事業について説明いたします。

ページは大分飛びますけれども、198ページ、199ページを御覧ください。

このページの下段ですね。

事業2一般管理事業、節1報酬、細節3非常勤職員報酬、細々節の2にありますいじめ問題

対策委員会会議18万9,000円、そして次ページの上段になりますけれども、細々節3のいじめ問題対策委員会調査業務120万円、こちらは現在調査中の案件について第三者である委員への報酬となっております。

次に、206ページ、207ページの中段辺りを御覧いただきたいと思います。

中段辺りの節10需用費です。こちらの細々節の7で教科書改訂748万2,000円につきましては、4年ごとに改訂される教科書に対応する指導書などを購入するものです。これは小学校のものです。

そして続きまして、210ページ、211ページを御覧ください。

こちらの下段です。下段にあります節14. 工事請負費です。細々節1北小学校多目的室パーテーション設置工事費500万円。こちらにつきましては、北小学校の4階多目的室に可動式のパーテーションを設置するものです。

次に、その下の細々節3西小学校運動場整備工事費5,888万7,000円。こちらは西小学校の運動場で、以前より水はけが悪いということがございましたので、今年度、土の入替え及びその土の入替えに合わせて運動場内及び敷地内に埋設されております水道管の入替えを行うというものです。

次に少しページが飛びますが、222ページ、223ページを御覧ください。

給食センターの関係です。このページの下段にあります細節9の委託料というところの細々節7です。学校給食センター整備基本計画策定700万円。こちらにつきましては、3月に開催されました総合教育会議の場において皆様からの多くの御意見をいただいた、いろんな意見を交わし合ったものになりますけれども、給食センターの建設に向けまして、整備に関わる方針や主要な設備等について具体的な考え方、基本計画をまとめるためのものです。

その次に、最下段にあります節17備品購入費、細節20の給食センター用備品購入費206万4,000円。こちらについては、輸送用のコンテナですとかスポットクーラーなどを購入する費用であります。

続きまして、230ページ、231ページを御覧ください。

こちらの節14工事請負費、その中の細々節9中央公民館2階空調機取替工事費については197万5,000円でありますけれども、教育長室と学校教育課、生涯学習課の事務所内にあります空調のうち1台の取替えを行うというものになります。

そしてまた少しページ飛びますが、244ページ、245ページを御覧ください。

事業4グラウンド等管理事業。その中の節14工事請負費760万円。こちらはオークマグラウンド管理棟の防水処理、そして壁面の塗り替えを行うものとなっております。

またほかにもいろいろとございますけれども、他の事業につきましてはおおむね継続のもの

も多く、多少の予算額の増減というものがございますけれども、大きな変更というものは特に
はございません。非常にボリュームのある資料ですのでまたゆつくりと御覧いただき、気にな
った点などありましたら、後日とかでも構いませんのでお尋ねいただければと思います。

以上で、令和6年度予算について説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

せつかくの機会ですので何か御質問等ございましたら。

○鈴木教育長職務代理者 難しいです。今見て。

○長屋教育長 少し時間を置きますので。

○水谷委員 367ページの歳入の財産収入というのはどういうものですか。

○長屋教育長 事務局、いいですか。

367ページ、財産収入。

○三輪学校教育課長 これは運用益を見込んでいるものです。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 それでは、たくさん量ですので、お気づきの点がありましたら個別にまた質問
していただければいいと思いますし、それからもう一方のほうの歳入歳出予算の概要というの
は、大本の町の方向性というか考え方がよく分かりますので、これもまた一読していただいた
り、それから広報、議会だよりも配られますので、ああいうところからまた情報をつかんでい
ただければありがたいなと思います。

続いて次に移ります。

3点目、令和6年度大口町学校評議員の委嘱について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(3)令和6年度大口町学校評議員の委嘱についてです。

資料は、令和6年度学校評議員推薦名簿、A4のものです。こちらを御覧ください。

本年度の学校評議員については、全体の人数については変わりございません。例年どおり19
名でございます。

南小学校につきましては、4名のうち1名の方が新任でなられております。

北小学校については5名のうち3名の方が新任。

西小学校については5名のうち3名の方が新任。

大口中学校については5名のうち2名が新任の方となっております。

この方々を今年度の評議員として推薦をしております。お名前や職業などにつきましては、
名簿に記載のとおりとなっておりますので、また御確認いただければと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですね。この件は。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、事務局そのほか何かありますか。

○松井生涯教育部長 まだ4番目が。

○長屋教育長 4番、社会教育委員、それから大口町スポーツ推進委員について、事務局お願いします。

○兼松生涯学習課長 (4)大口町社会教育委員及び大口町スポーツ推進委員についてであります。

資料のほうは、令和6年度大口町社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿のほうをお願いします。

8名の方を今年度委嘱させていただきました。昨年3月で前回の委員さんの任期が切れておりますので、この4月1日から委嘱をしたところであります。

任期につきましては、下にあります令和8年3月31日までとなっておりますので、またお願いしたいと思います。

昨年までは9名でしたが、1名委員さんおやめになられたというのがありますので、今年度スタートとしましては8名でスタートしているところであります。

裏面をお願いします。

令和6年度大口町スポーツ推進委員の名簿であります。こちらにつきましても、さきの社会教育委員さんと同様で、3月をもって前回の任期のほうが満了しておりますので4月1日から新たに委嘱をさせていただきます。

14名の方でありまして、一番下の14番の方が新規で1名新しく入っておられます。昨年から2名の方がおやめになられておりますので、合計人数としましては昨年までは15名でしたが、14名ということで1名減の状態です。

こちらにつきましても、任期のほうは令和8年の3月31日までということになっておりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

社会教育委員兼公民館運営審議会委員、それからスポーツ推進委員、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局、そのほかの件がありましたら。

ありませんか。

○三輪学校教育課長 連絡・報告事項については以上です。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5、その他。

まず小中学校長等の教職員評価制度苦情委員会ということについて、事務局。

○三輪学校教育課長 こちらは、昨年度も少しお話をさせていただいた案件になりますけれども、資料としては、市町村立学校の校長・副校長・教頭・部主事の教職員評価制度苦情申出要領を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、タイトルにありますとおり、校長、教頭、この方々については評価を教育長が行っておりますけれども、その評価結果に関して苦情の申出があった場合、そしてその場合の取扱い、そういったものを定めているものであります。

そして第4条を御覧いただきますと、第4条では苦情申出及び苦情委員会による処理という内容が規定されておりますが、その中に教育委員会の中に苦情審査委員会を設置し、委員の構成は委員長、副委員長、委員複数名で構成して、年度当初に市町村教育委員会で決定すると、そのように定められております。

そういうことから、委員の構成につきましては、昨年度と同様にお配りした資料の一番後ろになりますが、委員長を教育長職務代理者、副委員長を生涯教育部長、委員のうちお一人を教育委員、もう一人委員を学校教育課長、この4名としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

なお、昨年度、教育委員の委員といたしまして舟橋委員にお願いをしてまいりました。また、評価結果に苦情を申し出る際につきましては、苦情の相談を受けまして解決できない場合には苦情申出を行って審査会を開催するということとなります。その相談を受ける苦情相談員については、本町においては派遣指導主事にお願いすることとなっております。

また、教育委員の委員の方の選任、お願いできる方についてよろしく願いいたします。説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

教職員の評価制度の苦情委員会の委員ということでありまして、委員長、副委員長、委員の1人の学校教育課の課長というのは3人明確、はっきりしているわけですが、1人、教育委員さんに1人出ていただくと。昨年度については舟橋委員にやっていただいたんですが、今度どうさせてもらいましょうか。

丹羽委員、今年度やっていただけるか。よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ちなみに、去年もおととしも開かれた覚えはありませんので。

では、今年度につきましては、教育委員のところ、舟橋委員に代わって丹羽委員ということ

で。もし出動ということになりましたら、年度末の3月末のところということになりますのでよろしく願います。

舟橋委員、いいですか、それで。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きまして、(2)大口町教育委員会後援名義について。

○三輪学校教育課長 (2)をお願いいたします。

皆様のお手元にA4のとじたもので、子どもと文化の森事業実施状況というものがございます。そちらを御覧ください。

これはちょっと皆様に御相談を申し上げたい内容なんですけれども、この子どもと文化の森さんについては、大口町の後援名義で、教育委員会の後援名義を取っていただいているいろいろな事業展開もされ、これまでもされてきております。その一方で、元気なまちづくり事業という大口町の事業があるんですが、そこで採択を受けての事業展開も行っているというふうにされております。この違い、すみ分けをされていることについては、大口町を会場とする場合については、元気なまちづくり事業で採択を受けて行っておりまして、扶桑町で行う場合については教育委員会の後援名義を申請されているような状況であります。

皆様に御相談を申し上げたいのは、従来、大口町の後援名義については、おおむね5年以内にはほぼ同一の系統の事業があった場合については専決を行うといったような取扱いを行ってまいりました。じゃあ、それに当てはめてみると、この子どもと文化の森さんの事業というものが当てはまるかという、当てはまらないことにはなってしまいます。なんですけれども、その間も大口町の元気なまちづくり事業や何かを申請されて、そこで採択を受けられて事業を行っていたというようなもの、この大口町教育委員会の後援名義と全く同じというわけではございませんけれども、同じ大口町内の何らかの審査を受けて許可を受けたといったものというふうになりますので、例えばそういう場合、継続してそのように、今回のような事案に限って、今回はこの事例に限ってということになりましようけれども、引き続いて教育委員会の後援名義、あるいは元気のまちづくり事業というものをずうっと行ってきているような団体さんについては、新規として教育委員会の後援名義を審査いただくというのではなくて、これまであります専決というような形態を取らせていただくというのはいかがでしょうかと、そういったような御相談を皆様にしたいなと思って、今回こちらの資料を提出させていただきました。

いかがでしょうかね、皆様。そういったような取扱いをしていくということに関しまして。

○水谷委員 すみません。ちょっとよく分からないので。

○松井生涯教育部長 今までだと、5年まで大口町で後援名義を出していただいたところについ

ては、専決でこの教育委員会で諮らずにオーケーを出していたんですけど、今資料を見ていただきますと5年前がもうコロナとかで許可を出す前になっちゃうので、今年の8月扶桑町でやるときに後援名義が出てくるんですけど、過去5年遡ってしまうと許可を出していないので、もう一回この教育委員会で諮らなくちゃいけなくなってしまうんですけど、それを今、課長が申し上げたように専決で出してもいいですかということだよね。

○三輪学校教育課長 はい。

○長屋教育長 何か御意見がありましたら、ぜひ。

○鈴木教育長職務代理者 子どもと文化の森さんは名前が、昔は親子劇場とかというのからスタートしてずっとこういう活動をやっているところでもありますし、課長が言われたように、まちづくり事業報告でこの申請を出すには、かなりここでの議論よりももっと負担がかかったことをして申請して、それで許可が下りているという団体であるので、提案どおり改めて審議しなくてもいいのではないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

専決で結構だということでもいいですね。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員も専決で結構だということで。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、結構ですか。

○舟橋委員 はい。大丈夫です。

○長屋教育長 皆さん、専決でいいんじゃないかなということですので。

○三輪学校教育課長 ありがとうございます。

そうしましたら、よほどこういったような事例は今後出てくるというのは本当にまれなことだとは思いますが、こういう継続して後援名義、あるいは他の町内の事業をやる際の審議を受けて、それで審査を通ったものというのは、継続的に行われているというのが明確であると判断されたものについては、専決という取扱いをさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○長屋教育長 それでは以上をもちまして、これで終わりでいいですね。

私のほうからマイクをお返しますので。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

もうすぐもうすぐゴールデンウィークが近づいております、誰もが楽しみにしているんじ

やないかなと思います。ゴールデンウィークはいい気候でもありますので、ぜひそれぞれストレス解消、リフレッシュをしていただいて御活躍をいただきたいなと思います。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして4月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。

(午前10時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員